

3 管内の農業・農村の振興方向

1) 儲かる！魅力と未来ある農業の実現

(1) 需要に即した農畜産物の生産振興と産地の持続的発展

主食用米の作付拡大に対する支援や、安定生産技術の確立等により県オリジナル品種「おいでまい」、「さぬきの夢」など米麦の収量や品質の向上を図るとともに、水田の有効活用を図るために多様な二毛作を促進する。

野菜、果樹、オリーブ、花きなどの園芸品目については、県オリジナル品種の省力・低コスト栽培体系の確立や普及、品質向上・規模拡大等に必要な施設・機械等の導入支援などを通じて、本県の強みを生かした高品質で特色のある品目・品種の生産拡大と次世代への優良園地の円滑な継承を図る。また、気候変動に対応するため、高温対策技術や高温条件下でも収量と品質が優れる品種の普及に取り組む。

茶については、国産茶葉の需要が高まっていることから、栽培管理用機械の導入、労働力の補完や茶園の再生技術の検討等により、生産の継続と産地の維持を図る。

畜産物では、安定的な生産振興に向けて、畜産クラスター事業を活用した生産基盤強化や、国の価格安定対策の活用、衛生管理の徹底や暑熱対策技術導入の支援などにより、生産性の向上と経営の安定化を推進し、安全・安心な畜産物の生産を促進する。また、県内外から高い評価を受けているオリーブ畜産物の増頭・増羽と品質向上を図るため、生産体制の強化や高品質化に向けた技術開発及び調査研究を推進する。

(2) スマート農業の推進

高齢化や労働力不足等に対応するため、ロボットやICTなどデジタル技術を活用したスマート農業技術の実証や導入支援に取り組み、地域の実情に合ったスマート農業技術の普及に努める。また、施設園芸においては、品質向上や収量増加を図るため、生産工程や栽培環境データを「見える化」し、分析・共有するデータ駆動型農業を推進する。加えて、「農業の生産性向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律」に基づき、生産・流通・販売方法の転換を支援する。その際、必要に応じて、経営・技術等について農業者をサポートする農業支援サービス事業者等との連携を支援する。

2) 次世代の担い手の確保・育成

(1) 幅広い層からの新規就農者の確保

新規就農者として県内外から意欲ある人材を確保するため、支援施策などの情報提供や就農相談を実施する。また、先進的な農業経営体との交流・体験、新規就農者の里親登録制度の活用やトレーニングファームでの研修の充実など、産地等が受け皿となってバックアップする体制の整備を進め、関係機関と連携を図りながら、支援体制を構築する。

(2) 経営発展の段階に応じた支援

就農後の新規就農者に対しては、核となる担い手へステップアップできるよう、

農業士や関係団体等と連携しながら、経営状況に応じた生産技術指導や経営発展の伴走型支援などを行い、就農から定着まで一貫したサポートに努める。また、経営発展に意欲的な農業者に対しては、香川県新規就農・農業経営相談センターの専門家派遣等を活用し、個々の経営実態に応じた適切な対策を提案するとともに、労務管理や経営管理等の研修会等を開催し、経営マネジメント能力の向上を支援するほか、関係機関と連携して、農業共済や収入保険制度など、セーフティーネット対策に関する情報を適宜提供する。加えて労働環境の整備を支援することにより、外国人材を含む雇用人材の確保を図る。このほか、農業参入する農外企業に対しては、支援策や新技術等の情報提供を行う。さらに、女性農業者や若手農業者の経営参画を促進するため、セミナーや交流会の開催、家族経営協定の締結推進等により、資質向上を図る。また、地域の課題解決等に取り組む女性農業者や若手農業者の組織活動を支援する。

(3) 地域計画による農地利用の最適化の推進

市町が策定した「地域計画」の継続的な見直しを関係機関と連携して支援することで、地域の課題や将来の農地活用の在り方を地域全体で共有できる体制の構築を推進する。地域計画の実現に向けて、(公財)香川県農地機構の実施する農地中間管理事業を活用しながら、担い手等への農地集積・集約化の推進や地域内農地を一元的に管理する「地域まるっと中間管理方式」の導入等により、地域農地の受け手を確保しつつ、遊休農地の発生を防止し、農地利用の最適化と次世代への生産基盤の継承を進める。

3) 農村を守り、地域を支える農業の推進

(1) 多様な農業人材の確保

多様なルートから意欲ある人材を確保するため、支援施策などの情報提供を行い、体制の整備を進め、持続的な農業生産や農地の保全が行えるよう支援する。また、多様な人材が農業に関わり、地域の農村を守ることができるよう必要な知識や技術を学ぶ機会を設けるなど、関係機関と連携を図りながら、環境づくりを推進する。

(2) 集落営農や農業支援サービス事業体の育成・確保

地域農業を支える集落営農の組織化や経営基盤の強化を図るとともに、次代への経営継承を図る。また、兼業農家等の小規模な農業者の営農効率化を図るため時代に即した多様な農業支援サービス事業体の設立・拡大を推進する。

(3) 地域資源を活かした農村の活性化

農村地域の豊かな自然環境や農産物を生かした、6次産業化の推進、農村の伝統や文化等の伝承・継承により、消費者と農業者との交流を通じて農山漁村と多様な形で関わる関係人口を創出・拡大する取組みを推進する。

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

耕作放棄地・放任果樹や作物残渣の放置などによる野生鳥獣への餌付けの防止や緩衝帯の整備と追い払いによる地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置・点検や追い払いなどの侵入防止対策、有害鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を市町と連携して総合的に推進する。

4) 持続可能な農産物の供給

(1) 食の安全・安心な農業の推進

県民の農産物に対する安全・安心への関心が高いことから、GAP（農業生産工程管理）による生産工程管理を推進することで、農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底をはじめ、農作業における労働安全の推進や、生産から消費に至る各段階での安全性とトレーサビリティの確保に努める。

(2) 地産地消と食育・花育の推進

消費者と食と農とのつながりを深め、県産農産物の消費拡大につなげるため、農作業体験等により農業者との交流を促進するとともに、学校給食での県産農産物の利用促進など、地産地消の取組みを進める。また、県民に農業について、より理解してもらい、日々の購買行動によって支えていただく「行動変容」につなげられるよう、子どもから大人までの全世代を対象とした食育を推進するとともに、生産者と連携して花への親しみを醸成するとともに、花き産業への理解を促進する。

(3) みどりの食料システム戦略の推進

環境への負荷を低減する農業の取組拡大に向け、化学農薬・化学肥料の代替技術や温室効果ガスの発生抑制、耕畜連携の取組みなど、環境にやさしい技術と省力化技術を組み合わせたグリーンな栽培体系について、現地実証により有効性が確認された栽培技術や体系にかかる技術マニュアルを作成し、産地への普及・定着を促進することで環境と調和のとれた食料システムの確立を推進する。また、有機農業の拡大に向けた三豊市によるオーガニックビレッジの取組みを支援する。